

## 第4回 観光立国推進閣僚会議 議事要旨

日時:平成 26 年6月 17 日(火)07:35~07:48

場所:官邸4階大会議室

出席:安倍内閣総理大臣、新藤総務大臣・内閣府特命担当大臣、谷垣法務大臣、麻生副総理・財務大臣、岸田外務大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣、林農林水産大臣、茂木経済産業大臣・内閣府特命担当大臣、太田国土交通大臣、石原環境大臣・内閣府特命担当大臣、小野寺防衛大臣、菅内閣官房長官、根本復興大臣、古屋国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣、山本内閣府特命担当大臣、森内閣府特命担当大臣、甘利内閣府特命担当大臣、稲田内閣府特命担当大臣、加藤内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、高木国土交通副大臣、古谷内閣官房副長官補、久保国土交通省観光庁長官、平田内閣官房オリンピック・パラリンピック推進室長、黒田内閣審議官

○太田国土交通大臣より冒頭挨拶

・ただ今から観光立国推進閣僚会議の第4回会合を開催する。本日は、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」案をお諮りしたい。本アクション・プログラム案は、高木国土交通副大臣を座長とする観光立国推進ワーキングチームにおいて、とりまとめたものである。

○高木国土交通副大臣より、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」について説明。

○意見交換

(新藤総務大臣)

・本年4月、言葉の壁をなくし、訪日外国人が快適・便利に過ごせるようにグローバルコミュニケーション計画を発表し、既に準備に入っている。そして、今月 12 日には、無料公衆無線 LAN 環境の整備を促進するために「SAQ<sup>2</sup> JAPAN Project」を公表した。関係者と協力、連携しながら推進して参りたい。

(谷垣法務大臣)

・外国人入国者の増加に伴い、一部の空港で審査待ち時間が長時間化しており、その短縮を図る必要がある。アクション・プログラムの通り、地方空港について緊急に出入国審査体制の整備をよろしく願いたい。

(麻生財務大臣)

・税関を所管する財務省としては、旅行者の迅速かつ適正な通関の確保のためには、行政機関の人数の絶対数量が不足している。行政機関の定員については、行革の観点から合理化に取り組んでいく必要があるが、メリハリが重要でありこの点をご配慮頂きたい。

(岸田外務大臣)

・インドネシア、フィリピン、ベトナムに対するビザの大幅緩和を行う。インドネシアについては、ビザ免除実施ができるよう準備する。「観光立国推進」と「世界一安全な日本」の両立を可能とする

ものだと考える。あわせて今夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始予定としている。

(下村文部科学大臣)

- ・日本全国には有形無形の文化遺産や地域の伝統、若い世代の文化・芸術、フェスティバルなどがあり、日本の文化力の基盤強化を図ることを目指した文化芸術立国中期プランを取りまとめた。文部科学省としては、この文化芸術立国中期プランの取り組みを進め、2020年オリンピック・パラリンピックに向け、文化プログラムとして全国各地の有形無形の文化財、ポップカルチャー等の文化芸術活動や国際展などを活用し多彩な観光の魅力を発信する。
- ・また、世界に通用する魅力ある観光地域づくりとして、新たに「日本遺産」認定の仕組みを創設し、歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で国内外に戦略的に発信していきたい。これらの取組を始め、引き続き関係省庁と緊密に連携をとりながら観光立国の実現に向けてしっかりと取り組んで参りたい。

(田村厚生労働大臣)

- ・観光立国推進の観点から、外国人の患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう医療機関における外国人患者受入体制の充実、訪日外国人増加に伴う検疫体制の充実等が必要だと考えている。これらはアクション・プログラムにも盛り込まれている。厚生労働省としては、引き続きこれらの施策にしっかりと取り組んで参りたい。

(林農林水産大臣)

- ・東京オリンピック・パラリンピックを見据え、来年のミラノ万博等における日本食文化・食材の魅力の発信や、外国人旅行者を受入可能な農林漁業体験民宿に対する統一的ロゴマークの付与等を実施していく。今後とも攻めの農業の実現に向けた取組と併せて、食と農山漁村といった観点から観光立国を推進していく施策にも積極的に取り組んで参りたい。

(根本復興大臣)

- ・復興庁としては、「新しい東北」先導モデル事業を創設し、観光分野を含む被災地の先駆的な取組を幅広く支援するなど、引き続き、観光立国の実現に貢献していきたい。

(古屋国家公安委員長)

- ・ビザ緩和、特に免除の実施に当たっては、治安への十分な配慮が必要である。ビザに代わる事前スクリーニングの仕組みの導入をお願いしたい。緩和等実施後に治安状況が悪化した場合は、その見直しについて検討することが必要である。

(山本内閣府特命担当大臣)

- ・沖縄は東アジアの中心に位置し、アジアの周辺都市から4時間圏内という地理的優位性がある。沖縄への観光客は、ここ2年間で100万人増の658万人、うち外国人旅行者数は倍増の63万人と大幅に増加し、沖縄観光は順調に発展している。今般、沖縄が国際観光拠点としての国家戦略特区に指定され、沖縄県は2021年度200万人の海外客獲得を目標としている。沖縄の美しい自然や文化等の強みを活かし、観光立国の実現に貢献して参りたい。

(甘利内閣府特命担当大臣)

- ・訪日外国人旅行者数を更に伸ばしていくため、成長戦略の改訂に「2020年東京オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興や更なるビザ発給要件の緩和等、観光関連施策を位置付けて参りたい。

(稲田内閣府特命担当大臣)

- ・東京オリンピック・パラリンピックに向け、クールジャパンを一層盛り上げるべく、初の試みとして、内閣官房を核とした府省及び官民連携の日本発信プロジェクト「ジャパン・オモテナシ・パビリオン」を、現在開催中のサッカーW杯ブラジル大会で実施していることをご報告する。

(菅官房長官)

- ・先程、法務大臣及び財務大臣から発言のあった地方空港における緊急的な体制整備について、早急に関係大臣で検討を進め、関係機関との調整の上、速やかに実現して頂きたい。

(太田国土交通大臣)

- ・それでは、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」案について、御了解頂いたということでしょうか。
- ・最後に、安倍内閣総理大臣からご発言を頂く。

○安倍内閣総理大臣ご発言

- ・昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を史上初めて達成したが、観光立国に向け、この数字に甘んじるわけにはいかない。「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を追い風として、「2020年・2000万人」の高みを目指すべく、本日、アクション・プログラムを決定した。
- ・この中で、例えば、インドネシア向けのビザを免除する。フィリピン・ベトナム向けのビザも、一層の緩和を行う。また、今年10月、訪日外国人向け の消費税免税の対象を全品目に拡大する。これに合わせ、免税店も2020年までに全国で1万店規模に倍増させる。
- ・私も先日、島根県・鳥取県を視察して来た。日本の各地域には、魅力あふれる観光資源や、物産品がたくさんある。こうした魅力をしっかりと発信し、地域活性化につなげていかなければならない。
- ・このため、今後、このアクション・プログラムについて、地方の方々や、民間の方々、特に若い世代の意見などを反映し、常に進化させていきたい。しっかり進捗管理し、毎年見直しを行いながら、全力で取り組んで参りたい。関係閣僚の皆様の御協力をお願いしたい。

○太田国土交通大臣より閉会挨拶

- ・本日の第4回会議はここで閉会とする。なお、本日の議事等については、公開することを予定している。

以 上